

Title	人格論のルーマン
Sub Title	
Author	斎藤, 日出夫(Saito, Hideo)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	2005
Jtitle	慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要 : 社会学心理学教育学 : 人間と社会の探究 (Studies in sociology, psychology and education : inquiries into humans and societies). No.60 (2005.) ,p.144- 147
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	平成16年度[慶應義塾大学]大学院高度化推進研究費助成金報告
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000060-0144

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

聖心女子学院, 1957 『聖心女子学院創立 50 年史』

白百合学園百周年記念誌編集委員会, 1982 『白百合学園創立百周年記念誌』

渋川久子・島田恒子共著, 1981 『信仰と教育と サン・モール修道会百年の歩み』評論社

隅谷三喜夫, 1993 『近代日本の形成とキリスト教』新教出版

都史紀要 9, 1992 『東京の女子教育』東京都公文書館

* 慶應義塾大学大学院社会学研究科社会学専攻博士課程

〈人格論〉のルーマン

斎 藤 日出夫

1. はじめに

本研究は、ドイツの社会学者 Niklas Luhmann (1927-1998) のテキストを、〈人格 (Person/person)〉概念へ着目することで横断的に読み解き、(1) ルーマン理論における〈人格〉概念の位置づけ・用いられ方をあとづけ、(2) そこからルーマン理論の全体を逆照射したときに見出される一貫性・体系性について検討することを目的とする。以上の作業を経ることによって、(1)「ルーマンの人格論」がもたらす社会学的な含意を、哲学・倫理学・法解釈学・規範理論における伝統的な〈人格論〉に挿入することが可能になり、さらに (2) ルーマン理論のもつ社会学的な含意を、あるいは〈人格〉を社会学的に考察することの含意を、人間諸科学に挿入することが可能になる。

2. 研究内容とその意義

以下では、まず (1) 伝統的人格論を、〈人格〉概念を用いて人々が営む社会の、ファースト・オーダーの観察としてとらえ、(2) ルーマンの人格論をセカンド・オーダーの観察（観察の観察）としてとらえるという、筆者の研究課題を整理したい。

2.1. ファースト・オーダーの人格論

〈人格〉が哲学・倫理学における理論的な概念として定着したのは Locke (1694=1980) による定義以降である。また哲学・倫理学的な議論の俎上にのせた最も重要な役割を果たしたのは Kant であり、『人倫の形而上学の基礎づけ』で、理性的存在者としての人格を、単に手段としての相対的価値しかもたない「物件 (Sache)」から区別して、「目的自体」として「尊厳 (Wurde)」であり絶対的価値をもつ」とし、『実践理性批判』において、歴史上初めて、人格と人格性を概念的にはっきりと区別した》(平田, 1997: 260)。

〈人格〉は法廷用語として論じられてきたが、これは〈人格〉に帰責される「行為」が、因果性を区別する際のメルクマールのひとつであったことを表している。カントの第三アンチノミーで論じられたように、あらゆる原因是それに先立つ原因を原因としている。それに対して、われわれが「右手をあげる」行為を行ったばあい、その「第一の原因」はわれわれが右手をあげたという動作にあるのであり、その原因を遡ろうとしてもそれは右手をあげた私にあるとしかいえない。因果性のこの二系列は伝統的に区別されてきた。後者の原因遡行は〈人格〉において区切られ、無限遡行することがない。黒田 (1992: 67)

の言葉でいえば、《「行為の因果連関」と「出来事の因果連鎖」をはっきり区別すべきだ》ということになる。

2.2. セカンド・オーダーの人格論

社会心理学には、Heider (1958) 以降の帰属過程研究の蓄積があるが、帰属過程とは生起した事象に対して因果的な解釈を行う過程である。〈意図〉のような人称的因果性 (personal causation) の帰属は原因帰属の一種である。原因帰属において、行為者の行動の原因を能力や性格のような内的要因に帰属することを内的帰属といい、状況・環境のような外的要因に帰属することを外的帰属というが、いずれの帰属も、安定した構造を利用可能になる観察者の負担免除に貢献することになる（蘭・外山編、1991；坂西、1998）。

帰属（帰責）という社会的过程がありうるためには、〈人格〉という【意味】が社会的にアクセス可能なものとして存在しなければならない。本研究は、人格とか心とかいった言葉でわれわれが意味するところのものについて考えるのに、行動主義にも心理主義にも荷担しない。たとえば Jeff Coulter の想定は本研究の重要な前提である。「心」は秘められた・私的な実体などではなく、《心にかかるふるまいの諸概念・諸述語》(Coulter, 1979=1991: 11) をめぐって行われる言語ゲームの中にしか存在しないものである。

ルーマンの理論における〈人格〉概念は、彼の理論を一貫させるうえで重要な役割を果たしている。ルーマンは〈人格〉を、観察者による構成物として（この観察者による観察は自己観察をも含む）、またコミュニケーションの帰属点として記述している。

他の心的システムによって、あるいは社会システムによって観察される心的システムをパースン (Personen) と名づけることにしたい。そうすると、パーソナル・システムの概念は、観察者のパースペクティヴを前提としている概念なのである。そのさいに、自己観察（いわば自己パーソナル化）を含めて考えなければならない。[……] 心的システムの概念とパーソナル・システムの概念を区別することは依然として重要である。なぜなら、パースンという概念を用いると、観察者と関係しているということがいっそう強力に表現されるからである (Luhmann 1984=1993: 187-8)。

人格 (person) は、コミュニケーションの目的のためにのみ形成された統一であり、たんに割り当て (allocation) とアドレス (address) のポイントでしかない。つまり、意識はそれ自身のオートポイエティックな統一を（人格としてではなく）形成するのだ（そのことは、その統一が人格であると意識が想像する可能性を排除しない）(Luhmann 1988: 339)。

3. 昨年度の研究、進捗状況

2004 年度には、合計 2 本の論文を投稿し、掲載が決まった。それぞれの論文の、本研究における意義を、以下整理する。

3.1. 「信頼・不安・無気味——ルーマンの〈信頼〉概念と〈生活世界〉概念」『現代社会理論研究』第 14 号 この論文では、ギデンズによるルーマン批判を手がかりに、ルーマンによる〈信頼〉概念および〈生

活世界〉概念の定式化を行った。

本研究におけるこの論文の意義は、第一に、信頼の作動が〈パーソナル/インパーソナル〉—差異を前提としていることをあとづけた点にある。つまり、信頼は、生活世界における観察とは異なる観察にさらされる〈社会システム〉の分出に相關したものとして記述される。つまり、社会システム（インパーソナルなもの）への信頼、という事態が記述可能なとき、それはすでにパーソナルものの分出を同時に伴っている。ゼマンティク進化・社会進化という歴史社会学的なパースペクティヴから人格の起源を照射する手がかりがここにある。

第二に、この論文は〈システム/環境〉—差異をすべての議論の出発点とするルーマンの方法論を、『信頼』が書かれた時期の著作にも一貫して適用できることを示している。社会システムは閉鎖しており、システムの「外部」にアクセスすることはできない。システムの要素でないものはシステムにとっては環境であり、それ以外には存在しない。存在者に他の確定記述を帰属させる可能性が無限にあるということは、システムの「外部」に無限で多様で規定不可能な他性(otherness)が宿っているのではなく（システムがそのように想像することは可能である）、たんにシステムが〈棄却値〉をもつ、ということにすぎない。この点において、〈人格〉の神秘化に抵抗する社会学的記述の可能性を確保し、本研究への貢献を果たしている。

3.2. 「〈身体論〉の社会学的観察」『三田社会学』第 10 号（印刷中）

この論文では、〈身体論〉と一般に呼ばれる領域を、社会学の立場から外部観察（セカンド・オーダーの観察）し、〈身体論〉において〈身体〉という概念がいかに臨界点としての機能を果たしているのかを論証した。〈身体論〉は、臨界点としての機能を果たす概念をあらかじめ設定し、そこに向かって議論を進め、「ほら、身体は臨界点でしょう！」と驚いてみせる、倒錯した図式にのっとっている。

この論文のポイントは、前論文の第二の意義、つまりシステムの外部に神秘的な不可能性を見出す思考様式（それはデリダやフーコーが〈否定神学〉とよんで批判したものである）への批判を、〈身体〉というマジックワードに適用したところにある。

肉体と人格性は、それゆえ、複雑性の縮減であり、総合的統一(unity syntheses)である。それらはより高いオーダーのシステムにおいて、連続体の物質性の相を観察するために用いられる。高いオーダーのシステムは、（肉体と人格性といった）総合的統一によって示された構造以外の、オートポイエティックなシステムの構造を扱わなければならない。この意味で、「形式の法則」（スペンサー・ブラウン）に従って、身体(bodies)や人格(persons)がそれ自体であるところのものではなく、観察を通して在るところのものであるととらえることは、確かに許されることであり、必要なことである(Luhmann, 1988: 339)。

〈総合的統一〉とは、当然カントにならったものだ。ルーマンが「物質性」というとき、それは物理的物質ではなく、意味的な観察対象のことを意味している。分化した諸社会システムは、当該システムが構成したわけではない連続的な現実を仮定し、それが厳密に現実といえるのかどうかという吟味なしで、利用することができる。このような連続的な現実のことを、ルーマンは〈物質的連続体(materiality continuum/Materialitätskontinuum)〉とよぶ。ここでいう「マテリアリティ」は、多数のシステムに

よって矛盾なく利用することのできる連続的なコミュニケーション財の、媒介としての機能の謂いだ。この論文は身体概念に特化したものだが、当然この立場は人格を論じる際にも用いることができるため、本研究の基本的な前提を整備するものとして貢献している。

言及文献

- 蘭 千壽・外山みどり編、1991、『帰属過程の心理学』ナカニシヤ出版。
 坂西友秀、1998、『自己と他者の視点の違いと帰属過程』風間書房。
 Coulter, J., 1979, *The Social Construction of Mind: Studies in Ethnomethodology and Linguistic Philosophy*, Macmillan. (=1998、西阪仰訳『心の社会的構成——ヴィトゲンシュタイン派エスノメソドロジーの視点』新曜社。)
 Heider, F., 1958, *The Psychology of Interpersonal Relations*, John Wiley & Sons.
 平田俊博、1997、「人格」有福・坂部他編『カント事典』弘文堂。
 黒田 亘、1992、『行為と規範』勁草書房。
 Locke, J., 1694, *An Essay Concerning Human Understanding 2nd ed.* (=1980、大槻春彦訳「人間知性論」大槻春彦編『世界の名著 32 ロック/ヒューム』中央公論新社。)
 Luhmann, N., 1984, *Soziale Systeme*, Suhrkamp. (=1993-1995、佐藤勉監訳『社会システム理論』恒星社厚生閣。)
 _____, 1988, "Closure and Openness", Gunter Teubner (ed.) *Autopoietic Law*, Walter de Gruyter.

* 慶應義塾大学大学院社会学研究科社会学専攻博士課程

「習慣」概念を基礎とした社会学理論の構築

村 井 重 樹*

1. 研究概要

筆者の研究課題は、「習慣」概念を基礎とした社会学理論の構築である。その理論構築を進めていくために必要とされる研究は、大別して以下の三つであると考えている。それは、①「習慣」概念の社会学史的位置付け、②行為としての習慣、③習慣と社会構造である。

まず、①の習慣概念の社会学における位置づけであるが、これは、これまでの社会学理論の中で、「習慣」という概念が、どのようなものとして扱われ、社会学にとっていかなる意味を持っていたのかを検討することを目的とする。この検討を通して、これまでそれほど注目してこなかったと思われる「習慣」概念が、社会学理論にとって持つ意味と意義を見出せると考えている。

次に、②の行為としての習慣であるが、これは習慣的になされる行為を社会学的にどのように分析していくかを探求しようとするものである。習慣としての行為を社会学的にどのようなもとして捉え、それを理論的にどのように分析できるかを検討するのが目的となる。

最後に、③の習慣と社会構造であるが、これは社会的条件に大きく影響を受けて形成された習慣（あるいは習慣的行為）が、社会構造と結びついたときに生じる諸問題、例えば支配や権力関係といった問題の分析を行うことが目的となると考えている。習慣あるいは慣習は時間をかけて形成されるものであることからも、それらが持つ歴史性とも関係させながら、分析枠組みを構築する必要があろうと思われる。